

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和5年10月31日（火）13時30分～16時40分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、松田室長補佐、佐藤室長補佐、森審査班長、植木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当3名（Web会議システムによる出席）
廃炉・安全品質室 担当1名（Web会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当5名（うちWeb会議システムによる出席3名）
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
担当9名（うちWeb会議システムによる出席5名）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - まとめ資料 2.14.2 自然現象に対する設計上の考慮への適合性
 - まとめ資料 2.14.8 信頼性に対する設計上の考慮
 - 起因事象一覧
- 原子力規制庁は説明を受けた内容について、主に以下のコメント等を伝えた。（コンクリートセル付帯設備等の耐震性評価関係）
 - 今回追記した固有周期に関して、固有値解析を実施している場合は、その内容を追加する等、算出根拠を資料に示して説明すること
 - レール架台取付ボルトの許容応力の計算で使用しているF値（設計・建設規格に定める値）の算出根拠（設計降伏点（ S_y ）や設計引張強さ（ S_u ）の値、材料・温度等の情報を含む）を資料に示して説明すること
 - 設計用加速度等の水平2方向、鉛直方向の組合せにより評価している箇所、していない箇所が混在しており、一方でその方針が記載されていない箇所等もあることから、それらの組合せ要否に加えて、組み合わせる場合には二乗和平方根（SRSS）法、絶対値和法、単純なベクトル合成等の考え方を整理して正しく記載すること
 - 鉄セルによるコンクリートセルへの波及的影響評価について、まとめ資料にはコンクリート部（アンカー部）に係る評価等の技術会合で確認した内容等についても網羅的に記載すること
 - 耐震性評価等に用いる計算式や評価条件等については、その適用性についても資料に示して説明すること。

- 安全上重要な施設に対して波及的影響を及ぼす可能性がある設備の選定にあたっては、対象となる安全上重要な施設としてコンクリートセルに加えてその給排気弁も含めるとともに、機器配置図には当該給排気弁も追記した上で影響を及ぼす範囲及び該当設備を整理・選定し、その結果を資料に示して説明すること。
- インセルクレーンの落下影響評価について、当該クレーン機器の重量に加えて吊上げ積荷の荷重等についても検討するとともに、評価条件となるインセルクレーンの形状や仕様についても資料に示して説明すること。
- 輸送容器接続によるコンクリートセルへの波及的影響評価について、トップローディングキャスク本体及び接続個所の構造、ボルト固定する床面とコンクリートセルとの関係について資料に示して説明すること。また、サイドローディングキャスクについては、レバーブロック等を用いた固定方法や評価方法の実効性を確認する観点から、他施設での実績や評価例があれば資料に示して説明すること。

(安全上重要な施設、設計評価事故関係)

- 設計評価事故に係るマスターロジックダイアグラムを用いた起因事象の抽出等に当たっては、別途評価中である天井クレーンの耐震評価結果等も踏まえつつ、引き続き内容を精査すること。
- 設計評価事故時における公衆被ばく線量について、吸入摂取による内部被ばく線量により評価しているが、建屋外に放出された放射性物質からの放射線（クラウドシャイン、グランドシャイン）による外部被ばく線量が十分小さいとする根拠、施設からの直接線・スカイシャイン線や沈着物からの再浮遊を考慮しない根拠等を整理し、資料に示して説明すること。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- まとめ資料 2.14.2 自然現象に対する設計上の考慮への適合性
- まとめ資料 2.14.8 信頼性に対する設計上の考慮
- 起因事象一覧

以上